

第 56 回 品質保証分科会 議事録

1. 日 時 2021 年 11 月 11 日 (木) 13 時 30 分～15 時 40 分

2. 場 所 一般社団法人 日本電気協会 4 階 A 会議室 (Web 併用会議)

3. 出席者 (順不同, 敬称略)

出席委員: 中條分科会長(中央大学), 田中幹事(関西電力), 芝原(日立 GE ニュクリア・エンジニア), 高橋(富士電機), 西山(東芝エネルギーシステムズ), 原田(三菱電機), 赤尾(日本原子力発電), 新屋(北陸電力), 飯塚(東北電力), 石合(電源開発), 堺(九州電力), 高田(中国電力), 奈良(北海道電力), 三浦(中部電力), 佐藤修(鹿島建設), 島屋(大成建設), 長浜(清水建設), 小野(三菱原子燃料), 景平(原子燃料工業), 呉(日本製鋼所 M&E), 蓮池(グローバル・ニュークリア・フュエル・ジャパン), 佐藤吉(元東京海洋大学), 藤巻(JANSI), 景井(ビューロー・ベリタスジャパン), 菅谷(日本エヌ・ユー・エス), 須田(テクノファ) (計 26 名)

代理委員: 花岡(三菱重工業, 宇奈手委員代理), 岡部(IHI, 畠中委員代理), 藤原(四国電力, 中村委員代理) (計 3 名)

欠席委員: 佐藤史(日本原燃), 野村(日本原子力研究開発機構), 吉田(熊本大学名誉教授), 清水(発電設備技術検査協会) (計 4 名)

常時参加者: 高田(原子力規制庁) (計 1 名)

オブザーバ: 品質保証検討会 鈴木直主査(中部電力), 鈴木哲(中電シーティーアイ), 秋吉(JANSI) (計 3 名)

事務局: 寺澤(技術部), 田邊(技術部), 斉藤(事業推進部), 永井(事業推進部), 直井(事業推進部) (計 5 名)

4. 配付資料

資料 No.56-1	原子力規格委員会 品質保証分科会 委員名簿 (案)
資料 No.56-2	第 55 回 品質保証分科会 議事録 (案)
資料 No.56-3-1	令和 3 年度 JEAC4111 講習会の実施結果について (報告)
資料 No.56-3-2	JEAC4111 講習会_2021 年度計画と 2020 年度実績
資料 No.56-4-1	本年度 JEAC4111 講習会計画の変更について
資料 No.56-4-2	2021 年度 JEAC4111 講習会等 計画 (案)
資料 No.56-4-3	JEAC4111 特別講習会オンデマンド再配信スケジュール
資料 No.56-5-1	本年度のワークショップの実施について
資料 No.56-5-2	ワークショップ検討タスクの今後の扱いについて
資料 No.56-6	JEAC4111 対外説明対応について (状況報告)
資料 No.56-7	Web 会議併用における 2021 年分科会長選任方法について

資料 No.56-参考-1	原子力規格委員会 品質保証分科会 品質保証検討会 名簿
資料 No.56-参考-2	JEAC4111 の位置づけ外部説明
資料 No.56-参考-3	第 55 回品質保証分科会資料 No.55-7-2 コメント回答リスト

5. 議 事

事務局より, 本分科会にて私的独占の禁止及び公正取引の確保に関する法律及び諸外国の競争法に抵触する行為を行わないこと及び Web 併用会議での注意事項を確認の後, 議事が進められた。

- (1) 代理出席者, 常時参加者, 説明者, オブザーバの承認, 会議定足数の確認, 配布資料の確認
等 他

事務局より、代理出席委員 3 名の紹介があり、分科会長により承認された。代理出席者を含め現時点で出席委員が 29 名で、分科会規約第 10 条（会議）第 1 項に基づき、委員総数の 3 分の 2 以上の定足数（22 名以上）を満たしていることが事務局より報告され確認された。次に、事務局より、オブザーバ 3 名の紹介の後、資料 No.56-1 に基づき、下記分科会委員の変更の紹介があった。その後、配布資料については事前送付されているので問題ないことを確認した。

・ 退任 古濱 委員（東京電力 HD）

・ 新委員 島屋 委員（大成建設）

(2) 前回議事録確認(審議)

事務局より、事前に確認を受けた資料 No.56-2 の前回議事録（案）の紹介があり、正式議事録とすることについて、分科会規約第 12 条（決議）第 4 項に基づき、Web の挙手機能により決議の結果、全員賛成で承認された。

(3) 品質保証検討会活動報告について（JEAC4111-2021 講習会に関する報告）

事務局より、資料 No.56-3-1 及び資料 No.56-3-2 に基づき、品質保証検討会活動（JEAC4111-2021 講習会）について報告があった。

主な報告は下記のとおり。

- ・ 9月10日の品質保証検討会で紹介された資料について報告する。
- ・ JEAC4111の本年度成果ということでまとめたもので、JEAC4111-2021の改定内容を解説したものをオンデマンド配信で講習会を6月14日から7月14日の1ヶ月間の期間で実施した。講習会参加者は393名であった。
- ・ 講習会の実施については、普及・促進チームが中心的に進めており、新たなリーダーを決め、来年度以降の講習会に向けて活動を進めている。

主なご意見・コメントは下記のとおり。

- ・ 特になし。

(4) JEAC4111 講習会の年度計画変更について（審議）

事務局より、資料 No.56-4-1～No.56-4-3 に基づき、JEAC4111 講習会の年度計画変更について説明があった。

JEAC4111 講習会の年度計画変更について決議の結果、全員賛成で承認された。

主な説明は下記のとおり。

- ・ 日本電気協会の事業推進部より、6月・7月に開催を実施した、JEAC4111特別講習会について、今年度下期に特別講習会の再配信を実施したいとの要望が出されている。
- ・ それを踏まえ、品質保証検討会で下期に、特別講習会の再配信を実施するとの提案について議論し、普及・促進チームに負担をかけない実施方法で、再配信することについて、審議の結果、幾つか意見があったが分科会に付議することが承認されている。
- ・ 普及・促進チームに負担をかけないことを前提に講習会の内容については再配信とし、内容の変更は行わないが、前回のJEAC4111特別講習会のアンケートで得られた意見のうち、事務局側で対応できる改善事項等は事務局で極力対応する。また、再配信全般の運営については事業推進部で対応する。
- ・ 本日の品質保証分科会で承認された場合には、12月1日から2ヶ月間開催案内を実施し、特別講習会の申し込みを受け付け、特別講習会は2月上旬から3月上旬にかけて、1ヶ月程度の期間で開催する予定である。

主なご意見・コメントは下記のとおり。

- ・ 普及・促進チームの負担にならないように、特別講習会の再配信を実施することについては

理解頂きたい。講習会の質問に対する回答については、普及・促進チームが対応せざるを得ないので対応するが、年度末でありメンバーが忙しいということも想定されるので、対応の時期は流動的になる可能性がある。

- ・ 特別講習会の再配信により、負荷がかかるのは品質保証検討会の委員となるので、検討会で審議を実施した。反対、保留の意見があったが、全体としては賛成ということになった。使用するテキストについてはそのままとする。質問に答えるということは、負荷がかかるが、規格の対応にもつながるし、良いことであるという意見もあり（前回実施した時には、受講者の数に対して、質問の数が少なかった）、実施することで決議した。
- ・ 意見が出尽くしたようなので、JEAC4111講習会の今年度計画の変更について、決議を取りたいと考える。

- 特に異論がなかったので、JEAC4111講習会の今年度計画変更について、分科会規約第12条（決議）第4項に基づき、Webの挙手機能により決議の結果、全員賛成で承認された。なお、事務局より各委員に近日中に開催案内（案）を送るので、ご意見があれば事務局まで連絡をお願いしたいとの話があった。

(5) 本年度のワークショップの実施について（報告）

事務局より、資料 No.56-5-1 に基づき、本年度のワークショップの実施について説明があった。

主な説明は下記のとおり。

- ・ 今年度の計画ではコロナ禍の状況も踏まえて、ワークショップの開催の是非を検討することになっている。
- ・ 11月2日にワークショップ検討タスク会議を実施し、ワークショップ開催の是非について資料を使用して議論した。
- ・ 今年度は、ワークショップを実施しないこととした。理由は、本年 3 月の前主査のご逝去に伴い、主査後任者の調整に時間を要したこと、主査を含む、電力会社委員のマンパワー不足及びワークショップの検討に必要な期間（半年程度）を踏まえると、本年度の開催は困難であること、2月に特別講習会の再配信を実施するため、それに加えてワークショップを実施するのが困難なことである。
- ・ 本件の検討結果については、本日の品質保証分科会で報告を実施する。

主なご意見・コメントは下記のとおり。

- ・ 特になし。

(6) ワークショップ検討タスクの今後の扱いについて

ワークショップ検討タスク 田中主査より、資料 No.56-5-2 に基づき、ワークショップ検討タスクの今後の扱いについて説明があった。

主な説明は下記のとおり。

- ・ ワークショップについては2007年度から2018年度まで毎年実施していたが、2019年度、2020年度は、規格の改定業務及び新型コロナの関係で未実施となっている。
- ・ 原子力規制庁の検査制度の見直し、JEAC4111の改定が実施されたことを踏まえて、ワークショップ検討タスクの今後の扱いについて品質保証分科会に提案をしたい。
- ・ 背景としては3つあり、1つ目は普及・促進チームがJEAC4111の特別講習会を実施しており、今後も継続的に実施される予定となっていること。2つ目は新たな検査制度に対する、電力事業者の対応については、電気事業連合会あるいはJANSIにおいて、規制検査制度、特にPI&R検査とか、共有的な課題に対する電力事業者の課題について議論する場があること。3つ目は、ワークショップは電力事業者のみならず、メーカ、学識経験者、規制当局等の様々な方が集まり議論を実施する、公開の場として機能しているが、一方で原子力規格委

員会のシンポジウム、昨今の新検査制度に関する意見会合があり、関係者が議論する場が別に設定されていること。

- ・ 以上を踏まえて、ワークショップ開催を、現行の定期的な開催から、今後はJEAC4111に関連して、電力事業者のみならず、メーカ、学識経験者、規制当局の様々な方が集まり公開の場で議論する必要性が生じた場合に実施するような、不定期開催としたいと考える。
- ・ もし不定期開催が承認されるようであれば、ワークショップ検討タスクは一旦解散したいと考える。ただし、ワークショップを開催するかどうか、開催するとなった時に、実施体制をどうするかについては品質保証分科会で議論する。
- ・ 11月2日のワークショップ検討タスク会議で議論、ご意見をいただき、このような形で品質保証分科会に提案することとした。

主なご意見・コメントは下記のとおり。

- ・ ワークショップを定期的実施するのが良いかということが、1つの議論になる。JEAC4111に関連して色々な人達に集まってもらい、公開の場で議論する。そのようなことを毎年実施するのが良いのか、必要性が生じたらそこでワークショップを開催する形にするのが良いのか、どちらが良いのかである。もう1つは、もしワークショップを不定期開催とするという話になると、定常的にタスクを設けておく必要も無いので、一旦タスクを解散し、開催する話になった時に、必要に応じてタスクを立ち上げる形で良いのではないかということである。
- ・ ワークショップを継続的に開催するのは、かなりマンパワーを要することなので、必要の都度メンバーに集まってもらい、実施する事を考えたということで、各委員の意見を伺いたい。
- ・ タスクの方で議論した結果としてこのような形にまとまったが、ワークショップが有効になれば一番良いので、議論をお願いしたい。
- ・ 2つ意見がある。1つ目は、タスクの構成とかあり方とワークショップの開催頻度との関係である。2018年以降ワークショップを開催していないということで、タスク自体が委員の転勤があった時に、委員が補充されていない状態となっている。その都度委員をアサインしていけば良かったが、ワークショップの開催がないと、委員が抜けたらそのままとなる、その点が1つ。もう1つはワークショップの開催の可否ということ。過去に規格に関わったこともあるし、説明者として出席したこともあるが、それなりの意味があると思う。資料 No.59-5-2 の背景に書いてある色々な事情でワークショップを開催できなかったことも理解しているし、公開の場で議論することが望ましいとか、テーマが生じた場合の開催とか書いてあることもわかるが、やるべきテーマはいくらでもある。例えば本日、原子力規制庁の方が出席しているが、原子力学会誌に安全文化に関するものを発表しておられる。検査制度が変わっているの、より一層規制が頼りということではなく、むしろ民間事業者が自ら利害関係者との関係を通じて、安全性向上を高める立場に置かれていると考える。そのようなことから考えると、毎年ワークショップを実施するかどうかはともかくとして、ワークショップは続けるべきだと思っている。タスクグループを再編成し、そこで決めればよいかと考える。タスクグループを解散すると、ワークショップが立ち消えになる可能性がある。
- ・ 議論するテーマが生じた場合にワークショップを開催すると書いてあるが、活動の年度計画は2月くらいに検討する。講習会とか、品質保証分科会でどのようなことを行うかを次年度活動計画として検討するが、その時にワークショップを実施するか否かについて検討をし、そこで実施したいということになったら、開催しようという考え方である。そういう意味では、ワークショップ検討タスクに全てを任すというよりは、品質保証分科会がワークショップを実施するか否かを決めるという考え方である。毎年1月か2月にワークショップを実施したい項目があるかということをつ分科会の各委員に聞き、そこでこのようなテーマでワークショップを実施したいという話があれば、実施するためのタスクを作るという考え方である。反対に、タスクを作っておいてタスクから意見があれば品質保証分科会で検討するというやり方もある。
- ・ 以前から、このタスクでワークショップを実施してきたのを最初から見ているが、逝去した前主査の力が非常に大きかったと思う。最終的には品質保証分科会で決めないと計画が立た

ないが、推進する人がいなければどうにもならない。分科会でワークショップを担当する人がいなければ、この活動は消えてしまうと思っている。そういう意味では、私が品質保証分科会に常時参加者として残り進めても良い。

- ・ 今回 11 月 2 日にワークショップ検討タスクを久しぶりに開催した。私も主査に就任したばかりで、この検討タスクを始めたばかりだが、先程の意見にあったようにタスク委員が減っていて、退任しているのに委員が補充されていないということを聞いた。ということは、他の委員の方も含めて、タスクの方に委員を補充しようという意識が働かなかったということで、今の状況としてはタスクに対するニーズが減ってきているのではないかと考える。私自身は 3 年前の 2018 年の講師として講演も行っているが、この時は検査制度が変わる節目であり、参加者がこれからどうなるのかという不安の中で、方向性を示すには良いワークショップだったと思っている。今は既に法令も変わり、ニーズがあるかということも各委員の意見次第だと思う。ニーズがあればワークショップを開催するのも良いとは思いますが、わざわざニーズを掘り起こして実施するのはどうかと思う。自然体で進めていくのが良いかと思っている。
- ・ 案 1 と案 2 があり、毎年ワークショップを開催するとなると、タスクを作り進めていかなくてはならない。毎年ではなく必要に応じてワークショップを実施するとなると、ワークショップ検討タスクのメンバーも力が入らないので、微妙な部分がある。
- ・ 普及・促進を進めていくための 1 つの手段ではあると思うが、2007 年度から 2018 年度までの 11 年間で、ワークショップの開催毎にコメント・意見があったと思う。開催の振り返りで、効果があったとか、継続するべきだとかの過去の実績からの評価とか分析は出来ないのか。そのようなものも参考にして、やはり継続して実施する手段かどうかということの判断基準になるかと思う。そのあたりはどのような感じか。
- まとまったものはないが、各開催についてはアンケートを取り、結果をまとめているので、それを見ると良いと思う。毎回テーマを立てて、関連する人たちに出席してもらい、発表し議論をすることになるので、全く意味が無いということはない。1 つのテーマについて色々な人が発表をする、その後パネルディスカッションを実施すれば、少なくともそのテーマに対する多少のコンセンサスはあるし、論点がどこにあるのかということについても見えてくる。そういう意味で言うと、2007 年から 2018 年まで実施した、1 件、1 件については、それなりの効果があったというのが実態と考える。事務局でこのあたりの資料はあるのか。
- 事務局だが、各ワークショップに関しては、アンケートを集約した資料が残っている。
- ・ ニーズについては品質保証分科会の委員で考えることは出来ると思うが、電力事業者、メーカで、後は実際に参加した人達からの声からニーズを拾うというのは良いやり方だと思う。
- そのようなことを実施していこうと思うと、ワークショップ検討タスクは必要であると考えらる。
- ・ 原子力規制庁だが、今 OECD NEA の海外ワーキンググループに参画していて、海外の情報を調査していると、最近だとコロナ禍の影響について議論しているところが非常に多いと思っている。来年からも NEA としてはコロナ禍の安全に関わることについて、人や組織とか安全文化の側面からワークショップを開いて、各国の状況を収集して報告書を作成できないかということについて、まだ承認はされていないが、検討タスクを立ち上げている。各国の状況を聞いていても、コロナ禍で保修作業とか、色々な所に影響が及んでいる中で事業者と規制の中で色々と議論が行われている。JEAC4111 のワークショップを 2 年間実施していなかったということで、情報交換だけでも色々とテーマとしてはあるのではないかと思う。今回の資料だけを見るとそのように感じた。
- ・ 一言だけ気になったのは、ニーズというのは世の中には沢山あると思うが、これはあくまでも品質保証分科会のワークショップということで、あまりニーズの範囲を広げすぎると、分野の違うところまでニーズを取りに行くことになるため、少し違うと思う。あくまでも品質保証分科会のワークショップの範囲と考えている。
- その通りと思うが、JEAC4111 はマネジメント全体に傘をかけるようなものなので、性格からいって、結構幅広い部分にかかってくると思う。

- ・ 過去のことは良く分からないが、直感的にニーズが無くなったというのはおかしいかもしれない。このようなタスクについては、ニーズとしては一段落したというふうに考えると、一旦なくして見て、必要になった時にまた立ち上げようというのでも良いのかと個人的には思う。
- ・ どちらにするかは難しいが、ワークショップ検討タスクの委員は人数が少ない状況になっているのは事実。もう一度構成し直すという意味で、電力の主要メンバーに何人か入ってもらい、それ以外の学識経験者とかに入ってもらって、ワークショップ検討タスクとしては10名程度で構成し、来年度どうするかということを議論していく方法もあると思う。今の提案だと、来年度の活動計画を立てる時にワークショップとしてこのようなことをしたら良いという事を議論し、そこで必要性が出てきた時にタスクを立ち上げることになると思う。
- ・ 委員ではないが、一つのアイデアとしては、現在のタスクメンバーにメンバーを足して、過去に実施してきた内容を見直してみることも必要と考える。これまで回によってテーマも違うし、かなり学識経験者が中心であったこともあるし、規制側が主体だったこともあるし、電力事業者が主体だったこともあると思う。そういうことを再整理する場を設け、検討してみても良いような気がする。
- ・ 今の提案は、今回の提案を即決しないで、ワークショップ検討タスクをもう一回メンバーを追加して開催し、過去の2007年から2018年の色々な活動を踏まえて、来年度どの様にするかを考えて、今の提案にあるような形が良いのか、それとも従来と同じように、1年に1回の開催とするかを検討していったら良いというのが提案だと思うが如何か。
- ・ 清水建設だが、原子力業界の外の目からすると、原子力関連の人がどのように考えているかを知る貴重な機会だと考えている。原子力規制庁となあなあでやるのではなく、協調発信の面も一部あるであろうし、全面的理解と言うのもあると思う。SNSなどのツールを使わないのであれば、今、日本電気協会としてこのようなことを考えている、例で言うと柏崎刈羽原子力発電所に検査が入った、日本原子力発電にしても本社に立ち入り検査があった、三菱電機及び日立金属でも長年にわたる検査不正があったことに対して、日本電気協会内部での品質の責任を負ってきたメンバーとしてどう考えているのかを社会に発信していくという大きな機能もあるのではないかと、外部から見ていて感じている。ワークショップは自分たちの考え方を発信していく場だということと考えていけば、テーマが無いわけではない。定期的を実施するかどうかということについては、定期的に開催するから、皆さんの協力を得られるのであって、必要な時に今年ワークショップを実施するということでは、他の学協会の協力を受けられないと考える。なので、継続して実施して頂きたいと考える。
- ・ 一般論だが、一旦中止してしまうと、技術の継承面で問題が生じる。若い人に継承していかないといけない。米国でもリスクアセスメントとか結構やっていたが、その後断絶し、継続できていない所がある。そのような所が心配される。
- ・ 全体の意見をみると、継続的に進めることを考えてみたらいかがかという意見が多かったと思う。そういう意味では、現状、ワークショップ検討タスクは委員全員で4名程度となっているが、もう一度依頼を実施し、十数人委員で集まって、過去のワークショップのレビューを実施し、次年度以降に向けて検討を進めるのが良い、定期的を実施するかどうかはそこで判断すれば良いということになる。
- ・ 確かにワークショップがある意義を考え直してみると、今までの実績があるので必要だという意見もあるが、ここは2、3年の間の経緯を追うとそうでもない。理想を追えば毎年開催が良いのかもしれないが、現実としてそれほどのマンパワーもなく、毎年必要かというところもある。第三者的に開催した方がいいと言うのは簡単だが、実際には簡単にできるものではないと考える。ワークショップを定期的を実施するのが良いとも限らず、提案1にもあるように、不定期で実施するのもありかと考える。
- ・ そういう意味では、提案の通りタスクを解散するという意見があるが、タスク委員を補充し、もう1回タスクを立ち上げ直す。そこでちゃんと議論し、来年度以降定期的に開催するのか、不定期で、場合によっては2年に1回開催することもあるのかもしれないので、そういうことを検討していけば良いという感じがしている。提案2は取り下げにして、ワークショ

ップ検討タスクが、委員が非常に少ない状態になっているので、分科会委員に入って頂き、その上でワークショップ検討タスクにおいて、過去の色々な開催状況とか、今の状況を検討し、来年度以降どうするかということを議論していくという形でどうかと思うが如何か。

- ・ その方向でいくとすると、現在の田中主査に引き続きお願いしようと思うが如何か。
- これまで、分科会幹事がワークショップ検討タスク主査を務めていたこともあり、主査を続けていくが、継続ありきではなく、今後のことも踏まえて議論を進めていきたいと思う。
- ・ 田中委員にワークショップ検討タスク主査をお願いできるのであれば、過去の委員が抜けているので、新しい委員を依頼し、もう一度ワークショップ検討タスクを開催し、来年度以降の進め方についてきちんと議論する。そのような方向で行きたいと思う。各委員は、にワークショップ検討会委員をお願いするといった時に委員を引き受けてもらうことをお願いしたい。過去には10人ぐらいの委員で構成されていたと思う。この辺りは事務局で把握しているのか。
- 今言われたように、プラントメーカ3社の品質保証分科会委員、電力事業者委員も11社全部ではなく半分程度、学識経験者として中條先生、検討会の方からは普及・促進チームのチームリーダーで構成されており、12~13人程度であった。
- ・ そのような形で依頼を実施するという事で如何か。分科会委員の方々は、ワークショップ検討タスクの継続について賛同の方が多かったので、ワークショップ検討タスク委員にとの声がかかった時には、是非ご協力いただきたい。
- ・ ワorkshop検討タスクを解散することになると決議が必要になるが、継続し委員を補充し、議論をし直すということになると決議は必要ない考える。
- 事務局だが、特に決議するという事ではなく議論をしたということで良いと思う。
- ・ では追ってワークショップの検討タスクの委員依頼を品質保証分科会委員に出すことになるので、宜しく願います。その上で検討タスクにおいて過去の資料も含めて精査を実施していく形にしたい。

(7) JEAC4111 対外説明対応について（状況説明）

事務局より、資料 No.56-6 に基づき、JEAC4111 対外説明対応について状況説明があった。

主な説明は下記のとおり。

- ・ JEAC4111の対外説明について実績と、決まっている予定を状況報告ということで説明する。
- ・ 実績としては、7月28日に第55回品質保証分科会でJEAC4111対外説明対応について了承され、意見募集を実施し、意見を資料に反映した。9月8日に原子力規格委員会3役説明を実施し、11月、12月の原子力関連学協会規格類協議会の幹事会及び本会議で説明することになった。また、9月29日に第79回原子力規格委員会において説明を実施した。10月15日には電気事業連合会品質保証検討委員会にて説明を実施し、何らかの裏書等の具体案の検討等の対応については、日本電気協会側は品質保証検討会主査、副主査、電気事業連合会側は、品質保証検討委員会下部のWG主査、副主査を中心に議論を継続することになった。
- ・ 今後の予定としては、11月17日の原子力関連学協会規格類協議会に向けた幹事会で説明、12月8日に原子力関連学協会規格類協議会本会議で説明し、その後原子力規制庁への面談等の調整を予定している。

主なご意見・コメントは下記のとおり。

- ・ 9月8日に原子力規格委員会三役に説明し、基本的には良いことなので積極的に実施した方が良いとのことだった。原子力関連学協会規格類協議会で説明するのが良いという話であった。協議会幹事会で説明し、その後本会議で説明することになる。また、原子力規格委員会にも説明した方が良いとの話であったので9月29日に報告した。
- ・ JEAC4111は民間規格の品質に関する根底となるものであるが、原子力規制庁の品管規則との兼ね合いをどの様にするのかというのが、今後の課題となっている。
- ・ 品質保証検討会の鈴木君だが、資料の説明役を行った。説明内容については皆さん賛同して

もらった。使用した資料の最後ぐらいの頁が結論めいたものであるが、それぞれの立場で動いていかななくてはならないという、品質保証分科会の一種のポジションペーパーみたいなものである。なぜこのような話になっているかというと、平成25年の品管規則以降、非常に詳しいものを原子力規制庁で作成しており、我々は民間規格の策定委員会なので、このようなものが標準であるという規格を出したということが1つ。もう1つは3層構造ということで、福島第一原子力発電所の事故をきっかけに、規制側と電力事業者が対立してしまったという反省があった。電力事業者は中心にあるが、事故が起きてみると色々なインタラクションがあり、良くない方向にいくケースもあるし、色々な形で周りとのインタラクションを取りながら、規制側も一緒に良い方向に持っていこうということ。このようなことは地道に行っていくしかない。規制当局の方には良く理解している人もいる。

- ・ 今説明があったが、JEAC4111というものを活用していこうということ、日本電気協会だけではなく、原子力規格委員会三役への説明とか、電気事業連合会にも説明し、皆さんが同じベクトルであるということを再認識したということであると思う。規制当局というのは最後の行になるが、本日も原子力規制庁の高田様がいますので、今後のアドバイスがあればお願いしたい。
- 原子力規制庁の高田だが、JEAC4111の原子力規制庁に対する説明をどうするかということだと思う。技術基盤グループが窓口になっているので、そこにまず問い合わせを実施し、品質保証関連の専門家の中で共通理解をすることが重要であると思うので、私を含めて知識が豊富な方を集めて、そこで専門家の中で共通理解を図るのが一番無難な方法かと思う。専門家を集めるように私もサポートする。毎回の品質保証分科会の報告は、技術基盤グループの方には共有している。技術基盤グループから他に共有できているかについては把握できていないが、12月8日の原子力関連学協会規格類協議会で説明があることについては共有しようと考えている。
- ・ JEAC4111の安全文化に係る部分は、国の人的、組織的要因の検討チームがあり、高田さんが委員をしていたと思う。中條分科会長が専門家で、私が電気事業連合会の方で色々議論をしていた。専門知識のある高田様にも理解頂ければと思っている。

(8) 品質保証分科会長の選任について（分科会長候補者推薦）

事務局より、資料 No.56-7 に基づき、Web 会議併用における 2021 年品質保証分科会長の選任について説明があった。

分科会長郵送投票を中條分科会長が候補者ということで、概ね 2 週間の投票期間として 11 月 26 日（当日消印有効）期日として実施することになった。

主な説明は下記のとおり。

- ・ 現在の分科会長は2019年11月14日に選任されたので、分科会規約第4条（分科会長）第4項より、任期は2年ということで、2021年11月13日が任期満了となる。
- ・ 前回の品質保証分科会で、Web会議併用における2021年品質保証分科会長の選任方法としてパターン①とパターン②があることを説明したが、今回は任期満了前に分科会が開催されたので、パターン①で分科会長の選任を実施する。
- ・ 今回の品質保証分科会で、分科会長候補者の推薦を実施し候補者を決定後、事務局より投票用紙及び返信用封筒を各委員に送付するので、2週間程度で、封筒に差出人を記載しない形で事務局に返信する。過半数の投票を得た候補者がいた場合には分科会長として選任される。過半数の投票を得た候補者がいない場合には、上位2名の候補者について、再投票を実施する。
- ・ 分科会長選任結果については、事務局から各委員にメールで連絡する。

主なご意見・コメントは下記のとおり。

- ・ 各委員より、分科会長候補者について推薦をお願いする。
- 田中幹事より、これまでの実績を考慮して、引き続き中條分科会長を分科会長候補者として

推薦するとの発言があった。

- 他に分科会長候補者の推薦がなかったので、現在の中條分科会長を分科会長候補者ということで投票期日を11月26日（当日消印有効）ということで、郵送による投票を実施することになった。

(9) その他

- ・ 次回品質保証分科会は、次年度活動計画を審議することとし、2月中旬から下旬ということで、開催時期を事務局で調整し、別途メールで連絡する。

以 上